

交通基本法への期待でシンポジウム

開氏が離島実情説明

【東京】お年寄りや体の不自由な人にも「移動の権



県内離島交通の実情などの発言があった交通基本法シンポジウム18日、都内の三田共用会議所

利」を保障することを法案の根幹とする「交通基本法に期待するもの」をテーマにしたシンポジウム(国土交通省主催)が18日、都内の三田共用会議所で開かれた。県内からカルティペイトの開梨香社長がパネリストとして出席し、現場に即し、自由度を持った「移動」権の将来像を描く必要性を説いた。

離島での「移動」の実情を説明した開氏は「まず地域の住民が何ができ、何が足りないのかを考える場、仕組みをつくることが必要。国、県ができることは何かを整理し、こうありたいという姿を見いだすことが大切だ」と話し、地域主導で交通、移動の保障を図る重要性を指摘した。

離島の交通面での費用負担の大きさを挙げ、国土保全の面からも「無人島になった場合どうするか。地域の生活をどう守るかの視点も欠かせない」と話した。

冒頭、国土交通省の三日月大造副大臣が基調講演。立命館大学の土居靖範教授をコーディネーターに、日本福祉のまちづくり研究会の秋山哲男副会長、神戸大学院の喜多秀行教授がパネリストとして発言した。